

平成 21 年 5 月 27 日

東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号  
株式会社メンバーズ  
代表取締役社長 剣持 忠  
(コード番号 : 2130)  
取締役常務執行役員兼コーポレートサービスディビジョン長  
小峰 正仁

(訂正)当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の  
一部改定・継続のお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 26 日に発表した標記開示資料について、一部訂正(追加)がありましたので下記の通りお知らせいたします。

なお、訂正(追加)箇所には線を付しております。

記

【訂正(追加)】

訂正(追加)箇所

3 ページ

2. 大規模買付ルールの内容

(1) 対象となる大規模買付行為

訂正(追加)内容

(追加前)

(1) 対象となる大規模買付行為

本プランにおいては、次の①または②のいずれかに該当し、またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合を適用対象とします。

(追加後)

(1) 対象となる大規模買付行為

本プランにおいては、次の①または②のいずれかに該当し、またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合を適用対象とします。

①当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)の合計が20%以上となる買付

②当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)およびその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

以上